

# 資料編



日本で最も古い学校・足利学校の全景と正門



国宝に指定される饒阿(ばんな)寺本堂



国の選択無形民俗文化財に指定されている  
間々田のジャガマイタ(蛇まつり)



おやまサマーフェスティバル「小山の花火」

## 財務諸表 ..... 24

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 損益計算書の注記事項
- 剰余金処分計算書
- 貸借対照表の注記事項
- 財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名
- 会計監査人による監査

## 経営指標 ..... 30

- 経常収益・自己資本比率等
- 主要勘定残高・出資配当金等
- 総資産利益率
- 総資金利鞘
- 業務粗利益等
- 預貸率・預証率
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息及び支払利息の増減
- 経費の内訳
- 役員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高
- 役員員の報酬体系

## 預金業務 ..... 32

- 預金平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金・金利区分別残高

## 貸出業務 ..... 33

- 貸出金平均残高
- 貸出金業種別残高
- 貸出金使途別残高
- 貸出金・金利区分別残高
- 貸出金担保別残高
- 債務保証見返担保別残高
- 貸出金会員・非会員別残高
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
- 貸出金償却

## 信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況 .. 34

- 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況
- 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況
- リスク管理債権の合計額

## 金融再生法に基づく開示債権の状況 ..... 35

- 金融再生法開示債権
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

## 有価証券 ..... 36

- 有価証券の平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 有価証券の時価及び評価損益等
- 金銭の信託の時価及び評価損益等
- デリバティブ取引の時価及び評価損益等

## 新BIS規制(バーゼルⅡ)の開示事項(定性・定量) ... 38

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度	科目	平成23年度	平成24年度
	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在		平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	4,520	4,525	預金積金	283,336	284,288
預け金	101,706	89,285	当座預金	3,161	2,722
買入金銭債権	3,064	3,212	普通預金	105,280	110,623
金銭の信託	100	100	貯蓄預金	3,239	3,211
有価証券	52,727	66,005	通知預金	237	139
国債	5,381	10,411	定期預金	163,366	159,740
地方債	2,870	6,968	定期積金	6,952	6,847
社債	38,694	42,782	その他の預金	1,098	1,003
株式	193	213	その他負債	883	799
その他の証券	5,586	5,629	未決済為替借	114	145
貸出金	129,792	129,799	未払費用	414	307
割引手形	3,688	2,869	給付補填備金	14	11
手形貸付	9,158	8,284	未払法人税等	8	8
証書貸付	112,477	114,585	前受収益	104	94
当座貸越	4,468	4,060	払戻未済金	4	3
その他資産	1,663	1,728	払戻未済持分	0	0
未決済為替貸	57	67	職員預り金	82	94
信金中金出資金	953	953	リース債務	19	22
前払費用	21	26	資産除去債務	9	10
未収収益	522	527	その他の負債	112	100
その他の資産	108	152	賞与引当金	176	176
有形固定資産	4,164	3,949	役員賞与引当金	8	7
建物	1,349	1,247	退職給付引当金	385	340
土地	2,318	2,304	役員退職慰労引当金	78	31
リース資産	18	21	偶発損失引当金	28	31
建設仮勘定	—	—	再評価に係る繰延税金負債	81	88
その他の有形固定資産	478	375	債務保証	1,119	962
無形固定資産	49	36	<b>負債の部合計</b>	<b>286,097</b>	<b>286,726</b>
ソフトウェア	26	15	<b>(純資産の部)</b>		
その他の無形固定資産	22	21	出資金	1,082	1,085
繰延税金資産	874	752	普通出資金	1,082	1,085
債務保証見返	1,119	962	利益剰余金	9,200	9,321
貸倒引当金	△3,086	△2,704	利益準備金	1,073	1,082
(うち個別貸倒引当金)	(△2,647)	(△2,327)	その他利益剰余金	8,126	8,239
<b>資産の部合計</b>	<b>296,698</b>	<b>297,652</b>	特別積立金	6,810	6,810
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	1,316	1,429
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	10,281	10,406
			その他有価証券評価差額金	104	288
			土地再評価差額金	214	230
			評価・換算差額等合計	318	519
			<b>純資産の部合計</b>	<b>10,600</b>	<b>10,926</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>296,698</b>	<b>297,652</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	4,842,544	4,498,883
資金運用収益	4,082,983	3,788,172
貸出金利息	3,085,435	2,881,352
預け金利息	538,569	444,302
有価証券利息配当金	427,165	422,625
その他の受入利息	31,814	39,891
役務取引等収益	431,970	444,235
受入為替手数料	212,278	207,485
その他の役務収益	219,691	236,749
その他業務収益	103,856	77,814
外国為替売買益	—	265
国債等債券売却益	89,076	55,637
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,779	21,910
その他経常収益	223,733	188,661
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	196,498	155,327
株式等売却益	8,045	21,917
金銭の信託運用益	938	935
その他の経常収益	18,251	10,480
経常費用	4,596,946	4,182,330
資金調達費用	211,208	154,703
預金利息	199,289	148,161
給付補填備金繰入額	11,488	6,108
その他の支払利息	429	434
役務取引等費用	285,293	269,423
支払為替手数料	63,545	64,263
その他の役務費用	221,747	205,159
その他業務費用	15,461	706
外国為替売買損	7	—
国債等債券売却損	12,057	—
国債等債券償還損	1,778	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,616	706

科 目	平成23年度	平成24年度
	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経費	3,707,270	3,561,084
人件費	2,337,045	2,324,432
物件費	1,326,866	1,197,036
税金	43,358	39,615
その他経常費用	377,714	196,412
貸倒引当金繰入額	183,037	132,476
貸出金償却	98,905	21,029
株式等売却損	25,639	3,632
株式等償却	—	—
その他資産償却	3,092	8,788
その他の経常費用	67,038	30,484
経常利益	245,597	316,553
特別利益	5	—
固定資産処分益	5	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	21,567	67,175
固定資産処分損	14,761	821
減損損失	—	66,354
その他の特別損失	6,806	—
税引前当期純利益	224,035	249,377
法人税、住民税及び事業税	7,835	10,094
法人税等調整額	88,396	58,648
法人税等合計	96,232	68,743
当期純利益	127,802	180,634
繰越金(当期首残高)	1,189,139	1,265,419
土地再評価差額金取崩	—	△16,227
当期末処分剰余金	1,316,941	1,429,825

### 損益計算書の注記事項(平成24年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 8円33銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
小山市内	営業用店舗1か店	事業用土地	26,924
		事業用建物	9,712
		その他の有形固定資産	1,658
		その他の無形固定資産	19
		小 計	38,314
小山市外	営業用店舗1か店	事業用建物	20,242
		その他の有形固定資産	7,414
		その他の無形固定資産	382
		小 計	28,039
合 計			66,354

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ2か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額66,354千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.550%であります。

### 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,316,941,554	1,429,825,894
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	51,522,425	46,496,852
利益準備金	8,804,000	3,330,250
普通出資に対する配当金(年4%)	42,718,425	43,166,602
繰越金(当期末残高)	1,265,419,129	1,383,329,042

## 貸借対照表の注記事項(平成24年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証査定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,868百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)	
年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)	
	0.1394%

- 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金28百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,524百万円
年金資産(時価)	968百万円
未積立退職給付債務	△556百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	146百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	69百万円
貸借対照表計上額の純額	△340百万円
退職給付引当金	△340百万円

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,804百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は335百万円、延滞債権額は9,406百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**24** 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**25** 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は123百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**26** 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,865百万円であります。

なお、**20**から**23**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**27** 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,869百万円であります。**28** 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は39百万円であります。

**29** 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を451百万円下回っております。

**27** 出資1口当たりの純資産額503円45銭**28** 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

## (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

## (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

## (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

## (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(観測期間5年、信頼水準99%、保有期間240営業日)により算出しており、平成25年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,646百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

**29** 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	89,285	89,784	499
(2) 有価証券	65,962	66,111	149
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	9,432	9,581	149
其他有価証券	56,530	56,530	—
(3) 貸出金	129,799		
貸倒引当金(*1)	△2,684		
貸出金(貸倒引当金控除後)	127,115	129,381	2,266
金融資産計	282,363	285,277	2,914
(1) 預金積金	284,288	284,275	△13
金融負債計	284,288	284,275	△13

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は21百万円増加、「繰延税金資産」は5百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は15百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

## (2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	43
合 計	43

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	40,979	34,560	5,830	4,500
有価証券	7,771	32,430	19,811	5,669
満期保有目的の債券	—	399	3,837	5,195
其他有価証券のうち満期があるもの	7,771	32,030	15,974	474
貸出金	33,644	38,465	25,200	23,905
合 計	82,394	105,455	50,841	34,074

## (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	121,259	42,803	373	984

30 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、31まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	6,362	6,546	184
	国債	4,336	4,480	144
	地方債	101	103	2
	社債	1,924	1,962	37
	外国債券	1,369	1,498	128
	小 計	7,732	8,045	312
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	1,700	1,536	△163
	小 計	1,700	1,536	△163
合 計		9,432	9,581	149

## 其他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140	127	12
	国内債券	48,011	47,486	524
	国債	6,074	5,966	108
	地方債	6,866	6,737	128
	社債	35,069	34,782	287
	外国債券	1,824	1,800	23
	投資信託	32	30	2
	小 計	50,008	49,445	563
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30	31	△0
	国内債券	5,788	5,826	△38
	社債	5,788	5,826	△38
	外国債券	474	500	△25
	投資信託	228	328	△100
	小 計	6,521	6,686	△165
合 計		56,530	56,131	398

31 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	412	20	3
国内債券	6,999	55	—
国債	1,156	17	—
地方債	1,706	16	—
社債	4,136	21	—
投資信託	102	1	—
合計	7,513	77	3

32 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	100	100	0	0	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,694百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,416百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,632百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	96百万円
減価償却超過額	85百万円
その他	203百万円
繰延税金資産小計	3,017百万円
評価性引当額	△2,154百万円
繰延税金資産合計	862百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	110百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	110百万円
繰延税金資産の純額	752百万円

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

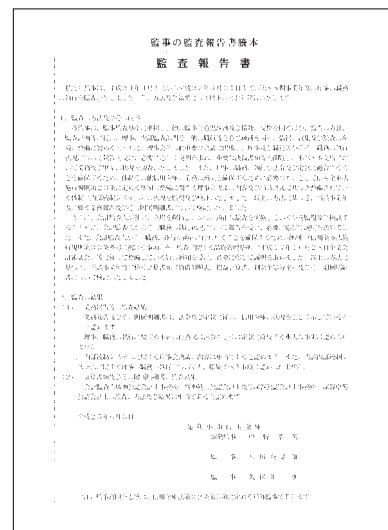
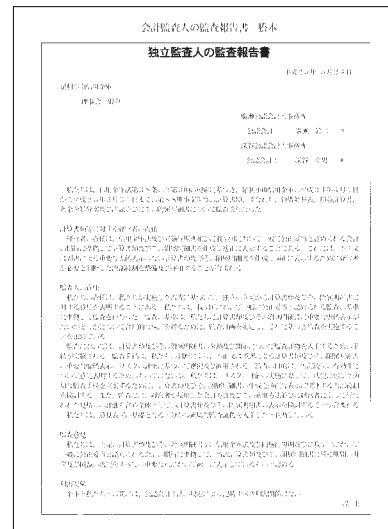
平成25年6月28日

足利小山信用金庫  
理事長



会計監査人による監査

平成25年6月27日開催の第88期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。



# 経営指標

## 経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	5,898,756	5,328,700	5,092,511	4,842,544	4,498,883
業務純益	1,210,912	837,020	857,482	529,617	408,570
経常利益(又は経常損失(△))	246,548	243,340	△2,475	245,597	316,553
当期純利益(又は当期純損失(△))	241,315	255,276	△40,023	127,802	180,634
自己資本比率(%)	9.31	9.19	8.96	9.11	9.42

## 主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総資産額	287,064	290,621	292,521	295,578	296,690
預金積金残高	275,120	278,145	280,273	283,336	284,288
貸出金残高	134,298	135,724	134,631	129,792	129,799
有価証券残高	48,370	52,883	48,015	52,727	66,005
純資産額	10,114	10,723	10,492	10,600	10,926
出資総額	1,062	1,075	1,073	1,082	1,085
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,259,730	21,506,907	21,464,132	21,640,212	21,706,817
職員数(人)	317	335	340	342	333

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	△0.00	0.08	0.10
総資産当期純利益率	△0.01	0.04	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総資金利鞘	0.15	0.05	0.02
資金運用利回り	1.56	1.40	1.29
資金調達原価率	1.41	1.35	1.27

## 業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	4,166,335	3,871,845	3,633,518
資金運用収益	4,507,766	4,082,983	3,788,172
資金調達費用	341,430	211,138	154,653
役務取引等収支	157,818	146,677	174,812
役務取引等収益	456,361	431,970	444,235
役務取引等費用	298,543	285,293	269,423
その他業務収支	103,520	88,395	77,107
その他業務収益	116,506	103,856	77,814
その他業務費用	12,986	15,461	706
業務粗利益	4,427,674	4,106,918	3,885,437
業務粗利益率	1.53	1.41	1.32

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度63千円、平成23年度70千円、平成24年度50千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成23年度	平成24年度
預貸率	期末	45.80	45.65
	期中平均	45.42	44.42
預証率	期末	18.60	23.21
	期中平均	18.49	20.49

(注) 1. 預貸率=  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$



### 資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	290,965	293,326	4,082,983	3,788,172	1.40	1.29
うち貸出金	130,286	128,403	3,085,435	2,881,352	2.36	2.24
うち預け金	105,180	101,483	538,569	444,302	0.51	0.43
うち有価証券	53,033	59,247	427,165	422,625	0.80	0.71
資金調達勘定	286,790	289,019	211,138	154,653	0.07	0.05
うち預金積金	286,804	289,033	210,778	154,269	0.07	0.05

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度294百万円、平成24年度362百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度100百万円、平成24年度100百万円)及び利息(平成23年度70千円、平成24年度50千円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,257	△429,040	△424,783	△245,646	△49,165	△294,811
うち貸出金	△45,965	△160,448	△206,413	△44,072	△160,010	△204,082
うち預け金	12,408	△189,755	△177,347	△18,394	△75,872	△94,266
うち有価証券	37,866	△81,799	△43,933	△191,715	187,175	△4,540
うちその他	△51	2,962	2,911	8,535	△457	8,078
支払利息	4,256	△134,548	△130,292	1,654	△58,139	△56,485
うち預金積金	4,306	△134,612	△130,306	1,651	△58,159	△56,508

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

### 経費の内訳

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費	2,323,338	2,337,045	2,324,432
報酬給料手当	1,903,595	1,888,966	1,882,502
退職給付費用	196,622	190,529	175,291
その他	223,121	257,550	266,638
物件費	1,335,695	1,326,866	1,197,036
事務費	539,804	536,487	489,122
うち旅費・交通費	2,053	1,852	2,113
うち通信費	47,183	40,163	39,748
うち事務機械賃借料	62	138	59
うち事務委託費	357,934	350,160	327,172
固定資産費	168,859	167,862	158,122
うち土地建物賃借料	31,680	31,606	31,569
うち保全管理費	75,585	86,550	84,512
事業費	88,038	86,159	84,491
うち広告宣伝費	44,847	41,960	42,489
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,793	36,431	35,039
人事厚生費	18,674	14,772	18,299
減価償却費	285,814	286,029	248,951
その他	234,504	235,555	198,049
税金	44,576	43,358	39,615
合計	3,703,610	3,707,270	3,561,084

### 役職員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
役職員一人当たり預金	807	828
役職員一人当たり貸出金	369	378
1店舗当り預金	10,897	11,371
1店舗当り貸出金	4,992	5,191

## 役職員の報酬体系

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期    c. 支払時期

#### 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務

### 預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	113,414	39.5	117,844	40.7
うち当座預金	2,563	0.8	2,378	0.8
うち普通預金	107,499	37.4	112,126	38.7
うち貯蓄預金	3,242	1.1	3,205	1.1
うち通知預金	109	0.0	133	0.0
定期性預金	172,411	60.1	170,146	58.8
うち定期預金	165,334	57.6	163,284	56.4
うち定期積金	7,076	2.4	6,861	2.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	978	0.3	1,042	0.3
合計	286,804	100.0	289,033	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	248,588	87.7	247,692	87.1
一般法人	30,846	10.8	30,903	10.8
金融機関	262	0.0	304	0.1
公金	3,639	1.2	5,388	1.8
合計	283,336	100.0	284,288	100.0

### 定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
固定金利定期預金	163,304	159,662
変動金利定期預金	62	78
合計	163,366	159,740

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。  
2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

# 貸出業務

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,010	2.3	2,967	2.3
手形貸付	7,869	6.0	7,509	5.8
証書貸付	114,939	88.2	113,900	88.7
当座貸越	4,466	3.4	4,026	3.1
合計	130,286	100.0	128,403	100.0

## 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成24年3月末			平成25年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	824	22,071	17.0	832	20,572	15.8
農業、林業	3	8	0.0	2	11	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	43	0.0	1	42	0.0
建設業	582	8,744	6.7	586	8,177	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	440	0.3	2	405	0.3
情報通信業	16	447	0.3	12	483	0.3
運輸業、郵便業	77	2,633	2.0	77	2,454	1.8
卸売業、小売業	516	8,868	6.8	514	8,290	6.3
金融業、保険業	14	1,686	1.2	14	1,636	1.2
不動産業	340	20,205	15.5	332	20,728	15.9
物品賃貸業	11	268	0.2	10	299	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	48	803	0.6	52	793	0.6
宿泊業	11	1,305	1.0	9	1,469	1.1
飲食業	231	2,687	2.0	226	2,434	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	132	2,837	2.1	129	2,638	2.0
教育、学習支援業	21	948	0.7	23	882	0.6
医療・福祉	107	7,180	5.5	111	8,246	6.3
その他のサービス	198	3,007	2.3	184	4,378	3.3
小計	3,135	84,188	64.8	3,116	83,945	64.6
地方公共団体	9	6,188	4.7	10	7,920	6.1
個人	10,070	39,416	30.3	9,770	37,933	29.2
合計	13,214	129,792	100.0	12,896	129,799	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	65,515	50.4	63,263	48.7
運転資金	64,277	49.5	66,535	51.2
合計	129,792	100.0	129,799	100.0

## 貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
固定金利貸出金	76,210	77,295
変動金利貸出金	53,582	52,503
合計	129,792	129,799

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,426	1.8	2,296	1.7
有価証券	9	0.0	7	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	32,063	24.7	29,098	22.4
その他担保	—	—	—	—
小計	34,499	26.5	31,402	24.1
信用保証協会・信用保険	27,998	21.5	26,856	20.6
保証	44,750	34.4	46,901	36.1
信用	22,543	17.3	24,638	18.9
合計	129,792	100.0	129,799	100.0

### 債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	307	27.4	306	31.8
不動産	61	5.5	57	5.9
<b>小計</b>	<b>369</b>	<b>32.9</b>	<b>363</b>	<b>37.7</b>
信用保証協会・信用保険	44	3.9	42	4.4
保証	582	52.0	464	48.2
信用	123	11.0	91	9.5
<b>合計</b>	<b>1,119</b>	<b>100.0</b>	<b>962</b>	<b>100.0</b>

### 貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	115,428	88.9	110,100	84.8
非会員	14,364	11.0	19,698	15.1
<b>合計</b>	<b>129,792</b>	<b>100.0</b>	<b>129,799</b>	<b>100.0</b>

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	544	438	—	544	438
	平成24年度	438	377	—	438	377
個別貸倒引当金	平成23年度	2,931	2,647	572	2,358	2,647
	平成24年度	2,647	2,327	513	2,133	2,327
<b>合計</b>	<b>平成23年度</b>	<b>3,475</b>	<b>3,086</b>	<b>572</b>	<b>2,903</b>	<b>3,086</b>
	<b>平成24年度</b>	<b>3,086</b>	<b>2,704</b>	<b>513</b>	<b>2,572</b>	<b>2,704</b>

### 貸出金償却

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	98	21

## 信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

### 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権額 (A)	491	335
延滞債権額 (B)	8,994	9,406
<b>合計 (C) = (A) + (B)</b>	<b>9,486</b>	<b>9,742</b>
保全・保証額 (D)	5,558	5,964
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	3,927	3,777
個別貸倒引当金 (F)	2,630	2,308
同引当率 (G) = (F) / (E)	66.97	61.11

### 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	150	123
<b>合計 (J) = (H) + (I)</b>	<b>150</b>	<b>123</b>
保全・保証額 (K)	27	44
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	123	78
貸倒引当金 (M)	40	27
同引当率 (N) = (M) / (L)	32.65	35.51

リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
(C) + (J)	9,636	9,865

- (注) 1. 「破綻先債権」(A) とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ① 更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3か月以上延滞債権」(H) とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」(I) とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,663	3,050
危険債権	5,860	6,733
要管理債権	150	123
正常債権	121,395	121,010
合計	131,069	130,918

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(C)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成24年3月末	9,674	8,293	5,615	2,677	85.72	65.97	
	平成25年3月末	9,907	8,387	6,041	2,346	84.66	60.69	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成24年3月末	3,663	3,663	1,853	1,809	100.00	100.00	
	平成25年3月末	3,050	3,050	1,553	1,497	100.00	100.00	
危険債権	平成24年3月末	5,860	4,562	3,734	828	77.85	38.95	
	平成25年3月末	6,733	5,264	4,443	820	78.18	35.85	
要管理債権	平成24年3月末	150	67	27	40	44.87	32.65	
	平成25年3月末	123	72	44	27	58.87	35.51	
正常債権	平成24年3月末	121,395	84,430	84,031	398	69.55	1.06	
	平成25年3月末	121,010	84,429	84,079	349	69.77	0.94	
合計	平成24年3月末	131,069	92,723	89,647	3,076	70.74	7.42	
	平成25年3月末	130,918	92,817	90,121	2,696	70.89	6.60	

- (注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】 リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】 リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

# 有価証券

## 有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	5,803	7,011
地方債	1,478	4,717
社債	39,256	41,543
株式	209	237
投資信託	386	376
外国債券	5,895	5,360
その他の証券	4	—
合計	53,033	59,247

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

### 平成23年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	496	218	3,232	1,434	—	—	5,381
地方債	—	409	304	1,213	943	—	—	2,870
社債	7,280	13,488	12,300	4,197	1,428	—	—	38,694
株式	—	—	—	—	—	—	193	193
投資信託	—	264	—	—	—	—	—	264
外国債券	301	305	996	—	—	3,719	—	5,321

### 平成24年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	232	478	1,123	1,966	4,283	2,325	—	10,411
地方債	—	509	330	1,294	4,833	—	—	6,968
社債	7,539	13,337	14,474	4,185	3,246	—	—	42,782
株式	—	—	—	—	—	—	213	213
投資信託	—	—	152	—	—	—	108	261
外国債券	—	711	1,313	—	—	3,343	—	5,368

## 有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

### ○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

### ○満期保有目的の債券

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	704	716	11	6,362	6,546	184
	国債	704	716	11	4,336	4,480	144
	地方債	—	—	—	101	103	2
	社債	—	—	—	1,924	1,962	37
	外国債券	1,000	1,034	34	1,369	1,498	128
	小計	1,704	1,751	46	7,732	8,045	312
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	300	299	△0	—	—	—
	外国債券	2,500	2,158	△341	1,700	1,536	△163
	小計	2,800	2,457	△342	1,700	1,536	△163
合計		4,504	4,209	△295	9,432	9,581	149

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他の有価証券

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61	58	3	140	127	12
	国内債券	37,280	36,956	323	48,011	47,486	524
	国債	4,677	4,554	122	6,074	5,966	108
	地方債	2,764	2,747	17	6,866	6,737	128
	社債	29,838	29,655	183	35,069	34,782	287
	外国債券	606	600	6	1,824	1,800	23
	投資信託	—	—	—	32	30	2
小計	37,948	37,615	333	50,008	49,445	563	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88	94	△5	30	31	△0
	国内債券	8,662	8,697	△34	5,788	5,826	△38
	地方債	105	105	△0	—	—	—
	社債	8,556	8,591	△34	5,788	5,826	△38
	外国債券	1,214	1,300	△85	474	500	△25
	投資信託	264	328	△63	228	328	△100
	小計	10,230	10,420	△189	6,521	6,686	△165
合計	48,179	48,035	144	56,530	56,131	398	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	43	43
合計	43	43

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成23年度					平成24年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
100	99	△0	—	△0	100	100	0	0	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

# 新BIS規制(バーゼルII)の開示事項(定性・定量)

## I. 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さま(会員)からの出資金が該当いたします。

#### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,082	1,085
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,082	1,085
特別積立金	6,810	6,810
繰越金(当期末残高)	1,265	1,383
その他	—	—
処分未済持分(△)	0	0
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目(A)	10,239	10,363
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	133	143
一般貸倒引当金	438	377
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(B)	571	521
自己資本総額[(A)+(B)](C)	10,811	10,884
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,996	1,956
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,240	1,200
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	1,996	1,956
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	10,811	10,884
(リスク・アセット等) <sup>注2</sup>		
資産(オン・バランス項目)	109,723	107,131
オフ・バランス取引等項目	842	747
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,014	7,619
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	118,581	115,498
単体Tier1比率(A/F)	8.63%	8.97%
単体自己資本比率(E/F)	9.11%	9.42%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式<sup>※</sup>に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

$$\begin{aligned} & \text{※自己資本比率の算式} \\ & \text{自己資本比率規制による算式} \\ & \frac{\text{自己資本額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \times 100 = \text{自己資本比率} \end{aligned}$$

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。



## 2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー<sup>\*1</sup>が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>注1</sup>	110,566	4,422	107,878	4,315
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>注2</sup>	110,516	4,420	107,828	4,313
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	810	32	995	39
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,011	1,080	24,426	977
法人等向け	27,391	1,095	28,933	1,157
中小企業等向け及び個人向け	28,435	1,137	27,386	1,095
抵当権付住宅ローン	6,684	267	6,600	264
不動産取得等事業向け	7,420	296	7,138	285
三月以上延滞等 <sup>注3</sup>	1,502	60	1,463	58
取立未済手形	11	0	13	0
信用保証協会等による保証付	1,825	73	1,729	69
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,354	54	1,690	67
上記以外	8,068	322	7,450	298
②証券化エクスポージャー	50	2	50	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	50	2	50	2
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	8,014	320	7,619	304
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,581	4,743	115,498	4,619

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 3.信用リスク管理

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」<sup>\*1</sup>を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却及び引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト<sup>\*1</sup>の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カンントリー・リスク・スコア

\*1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー <sup>注2</sup>	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 <sup>注1</sup>		債券		デリバティブ取引					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	302,741	304,037	139,622	140,458	46,622	59,637	—	—	3,611	3,094
国外	5,319	5,352	—	—	5,315	5,344	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>308,061</b>	<b>309,390</b>	<b>139,622</b>	<b>140,458</b>	<b>51,938</b>	<b>64,981</b>	—	—	<b>3,611</b>	<b>3,094</b>
製造業	25,213	24,468	22,759	21,149	2,313	3,002	—	—	992	673
農業、林業	28	30	28	30	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	43	42	43	42	—	—	—	—	—	—
建設業	10,251	9,930	10,123	9,510	100	400	—	—	191	169
電気・ガス・熱供給・水道業	3,704	4,277	443	409	3,231	3,832	—	—	0	19
情報通信業	815	1,176	677	647	101	491	—	—	0	11
運輸業、郵便業	4,002	3,842	2,751	2,585	1,238	1,242	—	—	—	—
卸売業、小売業	14,653	14,592	9,470	8,830	4,155	4,537	—	—	474	191
金融業、保険業	128,404	116,665	1,767	1,712	23,342	23,946	—	—	0	—
不動産業	22,607	23,757	20,951	21,295	1,508	2,313	—	—	846	1,102
物品賃貸業	271	304	271	304	—	—	—	—	5	0
学術研究、専門・技術サービス業	872	935	872	935	—	—	—	—	1	2
宿泊業	1,319	1,483	1,318	1,482	—	—	—	—	0	0
飲食業	3,159	2,814	3,156	2,813	—	—	—	—	183	132
生活関連サービス業、娯楽業	3,210	3,028	3,207	3,018	—	—	—	—	260	207
教育、学習支援業	1,009	940	1,008	939	—	—	—	—	7	7
医療、福祉	8,061	9,110	8,052	9,102	—	—	—	—	50	50
その他のサービス	3,473	4,736	3,465	4,728	—	—	—	—	123	133
国・地方公共団体等	22,477	33,498	6,488	8,220	15,945	25,214	—	—	—	—
個人	34,115	33,054	34,056	33,002	—	—	—	—	473	391
その他 <sup>注3</sup>	20,366	20,697	8,710	9,696	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>308,061</b>	<b>309,390</b>	<b>139,622</b>	<b>140,458</b>	<b>51,938</b>	<b>64,981</b>	—	—	<b>3,611</b>	<b>3,094</b>
1年以下	87,057	88,246	36,355	36,458	7,565	7,754	—	—	—	—
1年超3年以下	68,455	56,001	9,099	9,400	14,591	14,929	—	—	—	—
3年超5年以下	34,210	35,488	14,451	14,637	13,753	17,092	—	—	—	—
5年超7年以下	19,297	18,945	10,542	11,182	8,528	7,320	—	—	—	—
7年超10年以下	22,776	36,068	18,850	18,429	3,780	12,215	—	—	—	—
10年超	60,262	59,785	49,487	49,565	3,719	5,669	—	—	—	—
期間の定めのないもの	16,001	14,854	835	784	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>308,061</b>	<b>309,390</b>	<b>139,622</b>	<b>140,458</b>	<b>51,938</b>	<b>64,981</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等が含まれます。

4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	782	679	679	541	782	679	679	541	16	2
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	206	142	142	158	206	142	142	158	8	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	13	13	11	12	13	13	11	—	—
運輸業、郵便業	26	—	—	—	26	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	175	185	185	150	175	185	185	150	0	9
金融業、保険業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
不動産業	786	683	683	680	786	683	683	680	63	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
学術研究、専門・技術サービス業	4	1	1	2	4	1	1	2	—	—
宿泊業	6	143	143	130	6	143	143	130	—	—
飲食業	188	162	162	121	188	162	162	121	5	—
生活関連サービス業、娯楽業	279	204	204	205	279	204	204	205	0	—
教育、学習支援業	7	7	7	7	7	7	7	7	—	—
医療、福祉	20	46	46	44	20	46	46	44	—	—
その他のサービス	133	59	59	75	133	59	59	75	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	300	316	316	197	300	316	316	197	5	4
合計	2,931	2,647	2,647	2,327	2,931	2,647	2,647	2,327	98	21

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト <sup>※3</sup> 区分 (%)	エクスポージャーの額 <sup>※2</sup>			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	31,359	—	45,514
10%	—	30,539	—	30,476
20%	4,490	122,284	5,283	109,117
35%	—	16,731	—	16,513
50%	21,919	816	23,942	703
70%	1,000	—	700	—
75%	—	32,324	—	30,827
100%	1,942	44,252	2,458	42,605
120%	—	—	700	—
150%	—	399	—	546
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	308,061		309,390	

(注) 1. 格付は適格格付機関の付与で区分しております。  
2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. 「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

パーゼルIIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,693	2,548	13,009	15,878	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	2,000	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	1,800	1,959	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	487	357	1,620	2,607	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,085	2,091	6,946	6,752	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	45	53	2,394	2,370	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	27	24	—	6	—	—	—	—
三月以上延滞等	0	—	210	142	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	47	21	36	39	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>※1</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金・証券運用規程で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

※1 オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、職務権限規程に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません

(6) 信用金庫の子法人等(連結子法人を除く)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません

(7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	100	—	100	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	100	—	100	—

b. 再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	100	—	100	—	2	—	2	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—				
(i) カードローン	—	—	—	—				
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—				
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—				
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—				
合計	100	—	100	—	2	—	2	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト× 4%  
2. (i)~(iv)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無  
該当ありません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成23年度	平成24年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率規制告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

7.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

保有する上場株式、株式関連投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	150	150	203	203
非上場株式等	1,205	1,203	1,504	1,501
合 計	1,356	1,354	1,708	1,705

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	8	21
売却損	25	3
償 却	—	5

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	144	398

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

[資金運用・調達勘定]のうち金利感応資産

・計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)

・コア預金

対象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
貸出金	1,497	1,485	定期性預金	563	553
有価証券等	1,228	2,049	要求払預金	853	761
預け金	699	423	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	1,417	1,314
その他	4	2			
運用勘定合計	3,429	3,960			

銀行勘定の金利リスク <sup>※1</sup>	平成23年度	平成24年度
	2,012	2,646

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析<sup>※1</sup>により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成24年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(2,646百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,960百万円) - 調達勘定の金利リスク量(1,314百万円)